

平成23年6月

太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成23年6月17日（金）

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成23年第2回（6月）定例会 環境厚生常任委員会〕

平成23年6月17日

午 前 10 時 00 分

於 全 員 協 議 会 室

日程第1 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

日程第2 議案第39号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小 柳 道 枝 議員	副委員長	佐 伯 修 議員
委員	大 田 勝 義 議員	委員	小 畠 真由美 議員
〃	上 疆 議員	〃	神 武 綾 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市民生活部長	古 川 芳 文	健康福祉部長	井 上 和 雄
市民課長	原 野 敏 彦	環境課長	篠 原 司
福祉課長	宮 原 仁	高齢者支援課長	平 田 良 富
保健センター所長	中 島 俊 二	国保年金課長	坂 口 進
子育て支援課長	小 嶋 禎 二	人権政策課人権・ 同和政策係長	前 田 米 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議事課長	櫻 井 三 郎
書 記	茂 田 和 紀		

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） おはようございます。

ただ今から環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配布しているとおりです。

議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第1、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

なお、歳出の説明に当たっては、関連する歳入など、同時に説明したほうがわかりやすい項目がある場合については、あわせてご説明をお願いいたします。

それでは補正予算書10、11ページをお開きください。

2款4項1目戸籍住民基本台帳費について、説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 2款4項1目、細目の992外国人登録関係費、9節旅費の研修旅費5万7,000円の追加補正の内容について、ご説明いたします。

外国人住民の利便性の増進及び市町村の行政の合理化を目的として、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるとする法改正が平成21年7月15日に公布されました。施行は公布後3年以内の政令で定める日とされています。予定では来年の7月ごろの施行となりますが、法務省から、施行までの事務についての中央研修会の通知が4月末にありました。当初予算には計上しておりませんでしたので、補正をお願いするものであります。

歳入が関連しておりますので、8ページをお開きください。

14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の外国人登録事務委託金5万7,000円の増額補正です。外国人登録事務は法定受託事務のため、通常の事務に対しても従来から委託金として国から交付されております。今回の旅費につきましても、委託費として交付する通知がっておりますので、歳出と同額を増額補正するものであります。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちなみに、外国人の方は太宰府市には今何名ほどおられますか。

○委員長（小柳道枝委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 外国人の方については、登録者数が5月末で489人となっております。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 外国人登録ということで、これは旅費ということですが、どういう旅費で増額するわけですか。

○委員長（小柳道枝委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 現在の外国人登録制度が来年7月に変わる予定になっておりますので、そのための準備としていろいろ手続きがあります。そのための研修会が法務省のほうで開催されますので、その分の旅費を当初予算に計上しておりませんでしたので一人分の研修旅費を補正として上げております。

以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ということは、7月から施行されるために市の職員が勉強に行かれるというか、その東京に行く旅費・・・何日ぐらいの日程の予定ですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 7月に一泊二日で研修が計画されています。

（佐伯 修委員「何人」と呼ぶ）

○市民課長（原野敏彦） 一人です。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） はい、わかりました。

外国人は増える傾向にあるんですか、減る傾向にあるんですか。太宰府市の・・・

○委員長（小柳道枝委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 流れを見ておりましたら、若干ですけど減っている傾向があります。確かに今年の3月の震災の関係でも減ったということが言われておりますけれども、それ以前から少し、わずかですけども何人かずつ減ってですね、結局、昨年度の3月末では505人で、今年は3月末が502人、3人ですけど減って、それから今、さっき言いました5月末には489人ということで、若干減っております。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） しつこく聞くようですけど、その内訳というか、外国人の多い順・・・国なんですけど、上のほう、3カ国か4カ国でけっこうですけど、多い順に、どのへんが多いですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 韓国、フィリピンがやっぱり多いございます。中国もですね。

(佐伯 修委員「はい、けっこうです」と呼ぶ)

○委員長(小柳道枝委員) ほかにございませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) この外国人登録制度がどんなふうになりよるんですかね。

○委員長(小柳道枝委員) 市民課長。

○市民課長(原野敏彦) 今外国人の方は外国人登録法という制度のもとで外国人登録されているんですけども、それを日本人と同じように住民基本台帳法の中に入れ込みまして、同じように住民票として交付するような形ですね、一言で言えばですね。今までは外国人登録をしている方は記載事項証明というふうな住民票にかわるものを交付を受けることができておりましたけれども、来年の7月以降は住民票としてですね、混合世帯、外国人の方と日本人の方で同じ世帯の方がおられますけれども、今までは2本立ての証明書だったのが、来年7月からは1本でですね、住民票として出るという形になります。それが一番大きな改正だと思います。

以上です。

(上 疆委員「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(小柳道枝委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) 次のページをお開きください。

3款1項の1目社会福祉総務費から4目障がい者自立支援費について、説明を求めます。
福祉課長。

○福祉課長(宮原 仁) ちょっと風邪を引いておまして、お聞き苦しい点があるかもしれませんがけれども、ご勘弁をいただきたいと思います。

まず1目の社会福祉総務費でございます。細目040の民生委員等関係費、19節負担金、補助及び交付金の民生委員協議会補助金4万円の増額補正についてご説明を申し上げます。

昨年でございますが、平成22年の11月にですね、3年の任期が終わりまして改選が行われました。それで、改選が61名から69名にということで8名の増員を行ったところでございます。それで報償費とか報酬、費用弁償につきましては補正を行っておりましたが、この協議会に対します補助金が8名増の分で補正しておりませんでしたので、今回定数増に伴う補助金の増額ということで補正をお願いするものでございます。

それから、3目障がい者対策費でございます。細目032の療育事業推進費1,267万5,000円についてご説明を申し上げます。

この事業につきましては新規事業でございます。ここ数年、子どもや家庭を取り巻く環境が変化しておまして、子育てを負担に感じたり、また不安に思う保護者、また発達障がいや発達障がいを疑われる幼児、それから母子関係に支障のある親子の相談などが増加傾向にあります。さらに保育園、保育所、私立の幼稚園等に通園している障がい児の状況は情報集約ができていない

ということで、就学前相談から特別支援学級までの橋渡しができておらず、各課での対応も断片的な支援状況になっております。

そういったことから、窓口の一本化を行いまして相談室を設置し、障がい児などの早期発見、それから早期療育を行うため、発見から療育までの連携体制をとりながら家庭の支援も含めました途切れのない療育支援を行いたいということでの事業でございます。

それでは療育推進事業の経費について、順にご説明をいたします。

7節の賃金317万4,000円でございます。これは相談員として社会福祉士を考えております、それを1名の方。それと保育士を1名、嘱託職員で配置するものでございます。

8節報償費でございます。244万1,000円につきまして、講師謝礼の15万円につきましては療育に関係します課で療育ネットワーク会議を立ち上げて、専門の方をお招きし研修を行いたいというふうに考えております。会議メンバーにつきましては、子育て支援課、子育て支援センター、それから学校教育課、保健センター、それから福祉課を考えておるところでございます。それに関しますメンバーでの療育に関する研修を行いたいということでの講師謝礼でございます。

それから臨床心理士90万8,000円でございます。・・・(聴取不能)・・・から困っていることとか、どんな状況なのかを心理士さんのほうにお聞きいただきまして、遊びを通しながら様子を見たり、必要に応じて心理検査をお願いしたいということでございます。これにつきましては大体一日6時間を考えておまして、月4回の診察で今回予算化をさせていただいているという状況でございます。

それから療育ネットワークアドバイザー108万円についてでございます。今回太宰府市として初めての事業でございます。そういったことから、先ほど申し上げましたネットワーク会議の一員となっていただきまして、太宰府市でどういうふうな療育をしたらいいかということの指導も含めまして、専門的なアドバイスをいただきたいというふうに考えております。このアドバイザーについては二人を考えておまして、大体月2回ぐらいの3時間ということで考えておるところでございます。

それから言語聴覚士51万8,000円でございます。これは相談面接によりまして具体的な情報、それから客観的なデータをもとに検査、訓練、指導、助言を行うということの言語聴覚士でございまして、知能検査と申しますか、そういった発達などを見ながら助言をしていただくということで考えております。大体月に4回ぐらいを考えておるところでございます。

それから11節の需用費51万8,000円でございます。これにつきましては消耗品費及び消耗図書についてでございますが、子どもさんたちを、相談に来られたら遊びながら、そういった部屋を設けておりますのでおもちゃとか絵本、それから療育関係の定期刊行物などを考えておるところでございます。

それから12節の役務費でございます。電話料、これは事務室の電話料でございます。それから精密検査手数料でございますが、現在保健センターにおきまして3歳児健康診査で眼科とか耳鼻科の再検査が必要とされた時の検査手数料を福岡県医師会と契約をされておまして、1件58円

でされておられました。それを参考にさせていただきまして、大体30件ぐらいを予定ということで計上させていただいております。

13節委託料でございます。託児委託料2万5,000円でございますが、これはご兄弟でお見えになった時に、やはり上の方を相談すれば下の方を託児で預からなくちゃいけない形になりますので、そういった預かりの料金ということでの金額を2万5,000円上げているということでございます。

それから精密検査手数料1万8,000円につきましても、先ほど申し上げました福岡県医師会と契約されたものを参考にさせていただきまして、これにつきましては3歳児は乳幼児医療費が大体自己負担はゼロなんですけど、この分の600円を市のほうで払うということでの、これも30件で考えておるところでございます。

それから15節工事請負費の施設改修工事でございますが、365万5,000円につきましては事務室及び相談室、それから検査室等の検査をできるような場所を考えております。現在の保健センター事務室の奥の会議室の改修を考えておるところでございます。改修内容につきましては、床をOAフロアマットにしましてパーティションで間仕切りをし、壁のクロスを張りかえる、そういったおもな工事の内容になります。広さ的には事務室を大体32㎡ほど、9坪ぐらいですかね。それから相談室については9㎡ぐらいで大体3坪ぐらいを考えております。それから観察や子どもの談話というか遊ばせるところでございますけども、17㎡で大体5.5坪ぐらいの部屋で考えておるところでございます。

それから18節でございますが、備品購入費の施設一般備品でございます。これについては事務室、相談室に必要な備品を取りそろえるということで、事務机、いす、相談机とかですね、ロッカー、書棚、電話機とかパソコンなどをそろえるものでございます。

それから19節の負担金、補助及び交付金でございます。療育事業の研修の案内があった時に、その参加負担金ということで1万円を計上させていただいているという状況でございます。

それから4目の障がい者自立支援費でございます。細目034の地域生活支援事業関係費と細目037の障がい者福祉団体助成関係費は関連しますので、一括してご説明を申し上げます。

同じ19節負担金、補助及び交付金でございますけども、地域活動支援センター運営補助金ということで150万円として新たに事業項目を起こしております。NPO法人の太宰府障害者団体協議会補助金70万円ということで当初予算で計上いたしておりましたので、その70万円をこの150万円の中に含めることで組みかえをお願いするものでございます。この地域活動支援センターということでございますけども、これにつきましては障害者自立支援法が平成18年に施行されております。そういったことで、地域支援事業の一つとして平成18年10月から制度化された事業でございます。実施主体は市町村になっておりまして、太宰府市の場合は作業所がなかったということで、今までこういったセンター的なものはつくっておりませんでしたけども、今回NPO法人太宰府障害者団体協議会、これは平成20年2月5日に設立してありますけども、平成21年度から看護学校跡地の地域包括支援センター内に事務所を構えられまして、障がい者、知的、精

神、身体、この三障がいの障がい者を通所させて、現在生産活動としてダンボールコンポストの基材、もみがらくん炭とかピートモスを混ぜながら肥料をつくる基材でございますけども、それをつくったり箱折りですね、それから贈答品等の袋詰め、それから死亡された時の会葬御礼品など、そういったものを作業、それから事務室で対応してあったという状況があります。そういったことから、NPO法人太宰府障害者団体協議会より、障がい者が将来安定して働くための場として作業所を開設して、障がい者の就業支援のための活動の支援をしてほしいという要望が強ございまして、市では太宰府消防署のプレハブがございましたけども、太宰府消防署が新築で移転されましたのでそのプレハブを市のほうが買い上げまして、そこを作業所として現在使用させておるところでございます。これは市の単独補助として地域活動支援センター事業ということを行うものでございます。

この事業につきましては単独事業ということで行っておりますけども、この実績が大体5年を過ぎますと国の補助も受けられるというふうな規定がございますので、国の補助を申請していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。これにつきましては項目が多数ありますので、細目ごとに質疑を行います。

まず、民生委員等関係費について、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に療育事業推進費について、質疑はありますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 細目032ですね、8節の報償費の関係で、かなり専門家にいろいろお願いするようになっていますが、これはそれぞれ別のところからお願いするとかいな。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 講師謝礼につきましてはですね、その専門家ということで筑紫女学園大学のほうに坂井先生という方が、これは春日市のパレット館というのをご存知かと思えますけども、そちらの中の3階にあります「くれよんくらぶ」のほうで心理士的な部分で今通ってあるという部分がございます。そういう方をまずお招きして療育とはどういったものかということ、やはり関係課の職員もなかなか勉強ができませんので、そういった方を呼んで研修をやりたいというふうに考えております。

また、そのパレット館のほうにも現在保育士として障がい者のほうに携わってある方が太宰府の方でおられるんですけども、その方もあわせて、あとで出てきますけどもアドバイザーを二人ということで、その先生二人をアドバイザーとしてお願いしたいし講師としてもやっていただきたいというふうに事務局のほうでは考えておるところでございます。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） あわせて、その子どもの対象というか、障がい者のほうは今現在わかっているんですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 子どもの・・・（上 疆委員「子どもだけじゃないっちょろ」と呼ぶ）いえ、この療育事業につきましては乳幼児から就学前までを対象と考えております。将来的には教育から就労ですかね、そこまで見ていかなくちゃいけないんですけども、今回出発するに当たって0歳から就学前までを考えておるところでございます。現在、それぞれの所管課、要するに保健センターにおきましてはどんぐり広場とかやっておられます。それから子育て支援センターにおかれましてはぞうさん広場ということで、ぞうさん広場は障がいがある子どもたちとその保護者の集う広場でございます、そういう広場も開設をされております。それから保育所のほうも障がい児の受付をされておまして、療育とか気になる子どもさん、そういった方がおられるということで、数的には今のところ、療育手帳を持っておられる方もけっこうおられまして、その数をあわせたら大体100名ぐらいおられるんじゃないかということでございます。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 療育手帳を交付している方が100人おると・・・・・・・・

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 療育手帳を持ってある子どもさん、乳幼児、2歳から5歳でございますけども、今のところ25人の方がおられるということですね。それからどんぐり広場とか保育所、それから保健センター、そういったことを考えまして大体100人ぐらいおられるんじゃないかということ推測しているところでございます。

（上 疆委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっと聞き漏らしたというか、障がい者対策費の15節の工事請負費なんですけど、この場所を確認できなかったものですから。済みません、再度お願いします。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 場所の選定につきましてはですね、いろいろ子どももあちこち探したわけでございますけども、やはり保健センターとか子育て支援センター、それと直接かかわりがございますので、現在保健センターがいきいき情報センターの中にあります、1階に。その奥に会議室があったんですけども、その会議室を改修を行って、そこで事務室と相談室と、そういった子どもさんたちを見られるような観察的な部屋を設けたいということでこの金額を上げさせていただいているという状況でございます。

（佐伯 修委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 賃金のところなんですけど、先ほど説明で社会福祉士の方が1名と保育士の方が1名とおっしゃったと思うんですけど、相談員さんは何名になりますか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 体制といたしては、やはり準備をしていかななくちゃいけないので、まず市の職員の事務員、事務的な職員が必要になるかと思えます。それから、今社会福祉士と言いましたが、その方が相談員という方で考えております。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、社会福祉士の方が1名、保育士の方が1名と事務職員が1名程度ということでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 予算にはお二人だけを上げさせていただいております。これは嘱託職員を考えておりますので、その金額を計上しないと事業を行っても支払うことができませんので、計上をお願いしたところでございます。

（神武 綾委員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 最初に聞かないかんかったけど、新規事業ということでしたよね。これは筑紫地区でも初めてですか。それとも筑紫地区は全体的にやっているんですか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この療育事業は太宰府市では初めてでございまして、筑紫地区ではもうすでに、春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川町はやっておられます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 筑紫地区は全部ということ、太宰府市以外は。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） そういうことでございます。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） これは国の補助は全然ないの。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 国の事業としての補助金はございません。

（上 疆委員「厳しいね」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に地域生活支援事業関係費について、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 太宰府障害者団体協議会さんに委託ということなんですけども、作業内容

をこれから増やすとか、変更されることとかは聞かれていますでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 先ほど申しあげましたように、ダンボールコンポストの基材ですね、それをつくったり、民間の方に頼んで箱折りを1個いくらで請け負ったり、そういった贈答品等の袋詰めも開拓されているという状況です。

今後、その分についてはそれぞれ、NPO法人の方も少しでも障がい者の就労を支援していきたいというお気持ちがあるようでございます。そういったことから現在も増やしておられます。それと、そのNPOさんが福岡農業高校と提携といいますか一緒になって、梅酢ドレッシングですかね、新聞に載ったと思いますけども、そういったものも障がい者の就労支援の中でいろいろやっていきたいというお気持ちがあるようでございます。

○委員長（小柳道枝委員） あわせまして、障がい者福祉団体助成関係費についても、質疑ありませんか。

ございませんか。

はい、次に進み・・・（佐伯 修委員「委員長、進む前にちょっと・・・」と呼ぶ）

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 最初の社会福祉総務費の補助金ですけど、61名から69名に増えたということで8名ですよ。ということで4万円、ということは一人5,000円の増ということですが、この民生委員さんのなり手が少ないような話も巷で聞くんですが、民生委員さんはどのような形で選ばれているのか。各地域に何名ほどおられて、その実情、状況を教えてもらいたいんですが。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんにつきまして8名増を行ったのはですね、高齢者が増えてきたということでの見守りがですね、やはり今の状態の61名の民生委員さんの中ではなかなか、一人の民生委員さんが400世帯も500世帯も見るとなような状態が発生しましたので、本当はもっと増員を図りたかったんですけども、やはり段階的な形で今回8名の民生委員さんをお願いしたいということで県のほうに申しあげまして、その8名が増員になったというところでございます。

民生委員さんはそれぞれ地域を回られて、一人暮らし、それからやっぱりいろんな状況がある中で役割がかなり多くなってきております。将来的にはですね、次は3年後が改選時期という形になりますし、今回におきましては自治会長さんのほうに民生委員さん・・・やはり民生委員さんは地域のことをよくわかってある方でないとなかなか最初から、一人暮らしの方とのコミュニケーションをいろいろ図ってもらわないかん部分がありますからですね、そういう詳しい方、相談にのれる方とかですね、自治会のほうがそういう方はご存じでございますので、自治会のほうにお願いをして推薦をいただいているという状況です。

全国的に見ますと民生委員さんのなり手が少ないというのは出てきております、年を追うごとにですね。12月にお話しした時にも全国で大体5,000人ぐらいが不足しているという話もさせてもらったんですけども、現在太宰府市においては全員、69名は選出していただいて委嘱するとい

う形になりました。それで、県のほうも国のほうも民生委員さんは昔は65歳までということで年齢制限をされておりましたけども、今は75歳までということで、今お年を重ねられても元気な方がけっこうおられますので、そういう方でも構いませんよということで年齢の引き上げもあっておりますし、地域に詳しくて精力的にやりたいという方がおられれば年齢が77歳、78歳でも構いませんよということで理由をつけて私のほうでお願いをしているというところでございます。3年後、また8名か10名ぐらい要求はしていきたいというふうに思いますけども、その場合は民生委員協議会がありますのでその中でお諮りをしていってですね、増やしていければいいなというふうに事務局としては考えておるところでございます。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 説明いただきましたけど、75歳までの方が民生委員をされるということですが、これから超高齢化社会に入っていくと思うんですね。

人だけじゃなくて、それだけ活動されるにはやっぱりそれなりに費用がかかるんじゃないかなということで、この5,000円というのは年間5,000円ですか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 協議会のほうの補助金としては年間5,000円ということになります。4万円ですね。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 一人の方の補助金というか、何か出ているんでしょ……

（「手当」と呼ぶ者あり）

○委員（佐伯 修委員） 手当、そうそう。その手当なんですけど、ちょっと……

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんは国のほうからはほとんどございませんで、ボランティアでやってあるというのが現状でございまして、それではやはり、地域で指導していただくためにはやはり市として、市の生活指導員という形で報酬を組ませていただいております。これは月5,500円ということで。

会議を大体毎月1回していただいています。企画委員会といいますか、まず事前に会議を持つ前にそれぞれの部会の委員さんがお集まりになられて、次の会議をどうするかというお話をされる企画委員というのがございます、それも月に1回。だから12回、12回行っておるんですけども、会議のほうに出ていただきますと費用弁償が発生いたしますので、その費用弁償分も含めまして組ませていただいております、当初予算でですね。

それから県のほうからも、わずかでございますけども報償費という形で6カ月に1回来ています。これを年間にしますと大体一人5万8,000円ぐらいの報償費が出ているという状況でございます。

合計しますと、大体年間14万円から14万4,000円ぐらいですかね、になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 今民生委員の話が出ましたが、災害時の要援護者を調査をしてもらいようでしょう。それで、民生委員さんとしては要援護者を調べるのには、今名簿を持っているのが65歳以上の一人住まい、ぐらいいしか持っていないたいね。できるなら、やっぱり民生委員さんにしてもらおうことが一番いいと思って……私は議員でありながら自治会長をしておりますので思うんですが、民生委員さんだけにさせられないこともあるんですよ。まず民生委員さんにそういう要援護者をリストアップしてもらおう形で今してもらいよるんですが、名簿というのはそれしかないのです、先ほど出ていました障がい者の問題ですね。障がい者にもいろいろある、車いすの方とか、やっぱり災害時にどこかに避難する時に手助けがいるとか、そういうリストをつくっていかないかんとは思っているんですよ。そういう部分では民生委員さんにそういう資料を出してほしいというのが民生委員さんの希望たいね。そういう部分では非常にプライバシーの問題もあるでしょうけども、基本的にはそういうものには使わないという限定の中でそういう名簿を出していただいてしないと、市長がよく言っているように協働のまちづくりということで地域と市と一緒にやっていきましょう。地域のことは地域でその辺を把握してほしいというのが希望みたいですから、そういう資料をですね、やっぱり市のほうから民生委員さんに渡してもらわないと調査のしようがないというのがあるんですよ。

だからそういうことは、できたら今後として。今日どうこうじゃなくて前向きに検討していただいて、そういう障がい者のリスト、名簿とか、そういうのをお出しただければと思っておりますので、そういうふうには検討方お願いしたいと思います。

回答はいりません。要望です。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 教えていただきたいんですけども、民生委員さん一人に対して市民の方向名とかいう、そういうガイドラインとかあるんでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんの数の基準というのが国のほうで決められているんですけども、それをそのとおりにしますと、人口10万人未満でございますので大体1,000人ぐらいいるような形になるんですよ、実際ですね。そういうきちっとしたガイドラインというのはないんですけども、そこは市町村の判断で対応されているということになります。

だから、市町村が大体定数で、今太宰府市は69人で出させていただきましたけど、それが定数という形に、国の分とはかけ離れております、はっきり言わせてですね。その分だけ国のほうで面倒見てくれればいいんですけど、ボランティアでございますのでそこはまた県のほうと協議が必要に、増やす場合はですね、なつてこようかと思ひます。

○委員長（小柳道枝委員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。

次に3款1項10目人権政策費について、説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 人権政策課長が欠席でございますので、私のほうからご説明を申し上げます。

3款1項10目人権政策費のうち、生活実態等調査関係費についてでございますが、補足説明をさせていただきます。

本調査は平成13年に実施いたしました。同和問題市民意識調査及び地区を対象にいたしました生活実態調査、同和問題地区住民意識調査を実施いたしました。及び、特別措置法が失効いたしまして10年経過いたしましたところでございます。そういう理由から、平成24年度に同様の調査を実施する予定にいたしております。本調査に向けました準備といたしまして、報償費、講師謝礼としまして5万円、消耗品費として1万円、合計6万円を計上いたしておるところでございます。

なお、調査内容につきましては、今後具体的に検討していきたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次のページをお開きください。

3款2項3目保育所費について、説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 3款2項3目保育所費の細目011、私立保育所関係費、19節負担金、補助及び交付金6,270万円でございますが、今回の補正につきましては、保育所待機児童を解消するために、私立保育所1園におきまして入所定員を30人増とするための増築工事に対しまして私立保育所増築補助金を計上させていただいております。補助金の支出額につきましては、国が定めております補助基準額に照らしまして、定員が21人から30人までにおける一施設当たりの保育所等整備事業の本体工事の基準額につきましては8,360万円となっております。補助基準額8,360万円の負担割合2分の1に当たります4,180万円が県負担金、4分の1に当たります市負担金が2,090万円、合計6,270万円を計上させていただいております。予算書14ページの「補正額の財源内訳」、国庫支出金のところの県支出金4,180万円、一般財源が2,090万円、この欄になります。なお、この補正予算書には上がっておりませんが、事業者負担金が4分の1で2,090万円となっております。

続きまして歳入でございます。補正予算書の8、9ページの上から3枠目となります。

15款県支出金、2項1目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金、保育所等整備事業費補助金4,180万円でございますが、ただ今説明いたしましたように県の補助金の分で4,180万円を計上さ

せていただいております。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） もうすでに決まった保育園なんですかね、この補助金を出すところは。

○委員長（小柳道枝委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 今、園のほうと協議をさせていただいている途中でございます。それで、最終的な了承をいただいておりますので、名前はちょっと控えさせていただきたいと思っております。協議中でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 名前はいいです。1カ所ですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 1カ所でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 改修予定はいつになりますでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 先ほど言いましたように園のほうと今協議中でございまして、とりあえず予算だけ上げさせていただきまして、すぐ事業ができるようにしたいということで予算を計上させていただいております。一応、今年度いっぱいではお願いするつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 1カ所ということですから・・・待機児童は90人ですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 待機児童につきましては、国の基準におけます数については78名、4月1日現在で78名となっております。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） まだまだ78人で、これが増員されて30人・・・（子育て支援課長「はい」と呼ぶ）できるだけ、もう少しがんばっていただいて、あと2カ所、3カ所ぐらいですね、増員できるようにがんばっていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） ないようでしたら、次に進みます。

次に4款2項2目塵芥処理費について、説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（篠原 司） それでは細目191、ごみ減量推進費、9節の旅費12万円についてご説明申し上げます。

ごみの減量化に向けた取組みとして、実態を把握するために昨年度ごみの組成調査を実施しております。その中で、家庭系可燃ごみのうち生ごみが約42%となっており、平成21年度の家庭系の可燃ごみ処理量ベースで換算しますと約6,200 tともなります。平成21年度の処理費に換算しますと約1億2,400万円となります。ごみの減量化は処理費のコスト縮減に直結してまいります。このことから、生ごみの堆肥化等による資源化の取組みにつきまして、ごみ減量対策の大きな柱の一つとして位置付けておりまして、その取組みを進めるための先進地視察のための特別旅費を今回補正予算で計上するものでございます。視察者は2名程度を考えておりまして、視察地につきましては今後検討していく予定としております。

説明は以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。

5款1項1目労働諸費について、説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 細目020、シルバー人材センター関係費の、19節負担金、補助及び交付金についてご説明申し上げます。

シルバー人材センター補助金ということで、増額を448万円お願いしております。この内容につきましては、シルバー人材センター理事、事務局長の退職に伴いまして、市の再任用者であります職員を配置して、その補助金を増額してお願いするものでございます。

現在、シルバー人材センターにおきましては、市の補助金、それから国の補助金をもらって運営してきておるわけですが、国の行政刷新会議、事業仕分けの中でかなり減額を言ってきております。そういったことから、シルバー人材センターの運営もなかなか難しい問題がありまして、市の補助の同額と国の補助の同額が本来の形になっておりますけれども、現在国のほうの減額の分はそのまま、市のほうの単独補助金をそのまま1,170万円当初予算で上げておりますけれども、その額をそのままお願いをし、今回の分につきましては再任用職員給与に基づきます給与、それから雇用保険、それを含めました補助金として増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） これは1名の方に対する人件費が、ほぼこの金額ということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 1名でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちなみにこれ、何月からですか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 4月からという形になります。

○委員長（小柳道枝委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） それでは、当委員会所管分全般的について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで説明、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第38号の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時55分>

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） それでは、ここで11時05分まで休憩します。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時04分

日程第2 議案第39号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（小柳道枝委員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

補正予算書22ページから29ページでございます。

執行部の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、資金貸付を受けておられました方から償還残金の一括繰上償還の申し出がありましたので、これを受けての補正計上でございます。

繰上償還額は204万8,000円で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ204万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ422万6,000円とするものでございます。

ページの28、29をごらんください。

歳入の5款1項5目繰上償還金として204万8,000円。歳出の2款1項1目元金のうち、公債償還元金、かんぽ生命となりますが194万円。3款1項1目基金積立金のうち、住宅新築資金等公債償還積立金として10万8,000円をそれぞれ計上いたしております。

以上、よろしく願い申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 繰上償還ということですが、これは1件の方ですか。それから、いろいろ努力されて償還されたと思うんですけど、そのいきさつがわかれば。個人情報に関係なくどういう形で償還されたのか、ちょっともう少し内容を説明、お願いします。

○委員長（小柳道枝委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今回の繰上償還の申出者につきましては1名でございます。理由については、詳細はちょっと報告を受けておりませんのでわかりませんが、時々、繰上償還の申し出がある方についてはまとめて償還という形で、最近で言いますと平成21年度にも同じような繰上償還があったということでございます。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 行政で努力されているからこういう形で出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いしておきます。

○委員長（小柳道枝委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午前11時08分>

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） 以上で当委員会に審査付託された案件の審査は、すべて終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認めます。

これをもちまして環境厚生常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉 会 午前11時08分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成 23 年 8 月 15 日

環境厚生常任委員会委員長 小 柳 道 枝